

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市行政不服審査会		
開催日時	令和5(2023)年10月26日(木) 午前10時から午前11時まで		
開催場所	みよし市役所6階601、602会議室		
出席者	<p>【委員】 坂口委員(会長)、南谷委員、倉橋委員、清田委員、深谷委員</p> <p>【事務局】 深谷総務部部長、小野田総務部次長兼総務課課長、森田主幹、林副主幹、鈴木主任主査、一丸主査</p> <p>【処分庁】 甲村納税課課長、矢野主査</p>		
次回開催予定日	令和5(2023)年12月14日(木)		
問合せ先	総務部総務課 鈴木、一丸 電話 0561-32-8000(直通) メール soumu@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	みよし市情報公開条例第7条第2号の規定による
審議経過	<p>○総務部次長兼総務課課長；定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度第4回みよし市行政不服審査会を開催します。</p> <p>本日の会議は、みよし市情報公開条例第7条の規定により、非公開とすることとします。</p> <p>みよし市行政不服審査会条例第8条の規定により、会長が議長となっておりますので、会議の取り回しは会長にお願いいたします。それでは会長よろしくお願いいたします。</p> <p>○坂口会長；それでは、議題1点目の「みよし市長小山祐の令和4年9月13日付の審査請求人に対する延滞金減免(免除)の却下についてに関する処分(4み令納第401号)についての審査請求について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>【非公開のため要約】</p> <p>○事務局から審査請求の資料について説明を行った。</p>		

	<p>○委員から審査請求の資料について、追加の提出を求めた。</p> <p>○議題については追加の資料の提出を待って審議することとした。</p> <p>○坂口会長；その他、何かございますか。特にないようですので、これを持ちまして、令和5年度第4回みよし市行政不服審査会を終了します。</p> <p>○総務部次長兼総務課課長；ありがとうございました。次回の行政不服審査会につきましては、令和5年12月14日（木）午前10時からを予定しております。時期が近づいてまいりましたら、開催通知や資料を送付いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございました。</p>
--	--